

# 自灯明 法灯明

自法寺報  
第 5 号  
平成 26 年  
12 月 8 日

発行

曹洞宗

祖廣山 自法寺

〒509-8232

恵那市飯地町

919 番地

編集

住職 小栗隆博



## 年末のご挨拶

檀信徒の皆さまにおかれましては、いよいよ年の瀬を迎え、ますますお忙しいことと思います。

本年を振り返ると、年初の大雪から始まり、御嶽山の噴火、地震など、東濃地方を襲う自然災害も多くありました。当山も雨樋や本堂瓦に多少の雪害を受けましたが、夏までには無事に修理をして頂けました。

また私事ではありますが、愚拙の結婚と、その直前の東堂の発病、そしてその看病など、誠にめまぐるしい一年であったと思います。

東堂の病状につきましては、下呂温泉病院のリハビリ病棟を十一月二八日に退院し、以降は自宅と療養施設の併用での療養生活となりま

した。誠に少しずつではありますが、食事の摂取や発話などに回復の兆しが見られるようになりました。もしお時間有りますれば、自宅療養の際にでも檀信徒の皆さまに見舞って頂ければ、本人の励みにもなると思います。

皆さまにご心配ばかりお掛けしておること、本人に代わりましてお詫びと御礼を申し上げます。

来年もまた皆さまにとつてより良き年となりますよう、お祈りいたします。

山主識

## 「葬祭」考 その三

前回に引き続き、葬儀についてのあれこれです。

一、縁側からの出入りについて

法事や葬儀通夜の際、住職が施主家にお伺いした場合、縁側に物が多数積まれておったり、明らかな障害がある場合を除き、通常は、仏間前の縁側から出入りさせて頂いております。これは、玄関からの出入りに慣れた我々にとつて、しばしば奇異な習慣とも捉えられがちではあります。

なぜ住職はそこから出入りするのかとしばし聞かれることがありますが、その質問にズバリ答えるとするならば、「そこが最も正式な出入りの場所であるから」と答えることが出来ます。決して、仏壇まで簡単にアクセス出来るからなどという安直な理由ではありません。

通常のマンションやアパートでは、出入りの出来る玄関は一箇所しか有りません。

そして仏間を持たないタイプの戸建てでは、玄関と勝手口の二箇所が出入り口としてあるのが通常でしょうか。

しかし、仏間や広間を持つ、当地に多い設計の家では、仏間の前の縁側からと、玄関、勝手口の三箇所を出入り口として考える事が出来ません。そしてその場合は、仏間の前の出入り口を最も正式なものと考えます。これはお寺も同様で、最も正式な上客は、本堂の正面からお迎えをするのが習わしとなつて居るのです。亡くなった方を自宅で通夜する場合も、出棺は同様に仏間の前からいたします。

このことは客人(まれびと)信仰とも関係があるという説もありますが、それはさておき、まずこういった伝統的なしつかりした造りの家が多くあるということが、なによ

り有りがたく思います。

時代や場所により様々に変化していく慣習も、ときに立ち止まってその理由やあり方を考えようと、新たな発見に繋がることも多くあると思います。

### 行事予定

#### ◎年末除夜法会 新年祈祷会

左記の通り、除夜法会を行います。何かとお忙しいとは思いますが、紅白歌合戦の観戦終了後にでも、ぜひ、ご参拝下さいますようご案内申し上げます。

また毎年正月三日は、毎日ご祈祷を行っております。たとえ人知れずとも、しつかりお勤めしておりますので、どうぞ初詣がてらお参り下さい。

またお参りの際には新年の祈祷(家内安全、合格祈願、病氣平癒、諸縁吉祥など)をお申し込み頂けますので、どうぞご活用下さい。

また、古いお札などのお炊きあげ

を希望される場合は、大晦日のお昼までにお寺にお持ちください。

### 記

平成二六年一月二日(水)  
二三時四五分 除夜法会

平成二七年一月一日 三日

毎日一〇時半 修正会祈祷

曹洞宗

祖廣山 自法寺

電話/FAX 0573-22-3533

jihouji@gmail.com

http://jihouji.cloud-line.com